
監査委員公表

那 監 公 表 第 8 号
平成 25 年 3 月 29 日
掲 示 済

那覇市監査委員	大 嶺 英 明
同	宮 里 善 博
同	喜 舎 場 盛 三
同	屋 良 栄 作

平成 24 年度定期監査（工事監査）の結果に対する措置について（公表）

平成 24 年度定期監査（工事監査）の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として講じた措置について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 12 項の規定により、那覇市長及び那覇市上下水道事業管理者から通知があったので、別添のとおり公表します。

平成 24 年度定期監査（工事監査）の結果に伴う措置状況について

1) 平成 24 年度松川 16 号歩道改良工事

I-5. その他の所見（結果報告書 p-6）

各占有者との工程調整及び移設作業に時間を要し、当初計画工程に対して約 9.9%の遅延ということであるが、今後とも詳細な工程管理を十分に実施し工期内竣工を無事故で迎えられたい。

□ 上記事項に関する措置

工期内竣工に向けて、各占有者との工程調整等の協議を行ったところ、占有者から台風等の影響で移転期限での移設が困難との回答があった。その結果本工事の進捗に影響が生じ、現工期での竣工が困難であると判断し、3月22日（50日間）まで工期延長し竣工しました。

2) 宇栄原市営住宅第2期建替工事(駐車場整備)

II-4. 現場施工状況調査における所見 (結果報告書 p-9)

1) 現場施工状況における指摘事項等

(1) 現場施工状況について

① 関係部署との調整遅れにより着工が3週間程遅延し、また立体駐車場建築工事より引渡しが遅れる見通しであり、工期内の全体竣工は難しい状況であるとの事であったが、引渡しが遅れる部分以外の箇所は詳細な工程管理に鋭意努め、契約工期内(12/26)の竣工を目指されたい。

□ 上記事項に関する措置

立体駐車場建築工事より引渡しが遅れる部分以外の箇所は、詳細な実施工程表を作成し、工程管理を徹底することにより12月26日竣工しました。

立体駐車場建築工事より引渡しが遅れる部分の箇所は、立体駐車場建築工事の工期延長(平成25年1月31日迄)に伴い工期を延長し、平成25年2月22日に工事が竣工しております。

3) 平成24年度10工区真地地内公共下水道工事

III-5. その他の所見 (結果報告書 p-14)

敷地管理者である県関係機関との対外調整、磁気探査調査等に時間を要し、計画出来高44.3%に対し、実施出来高18.7%となっており、25.6%の遅延ということである。今後とも詳細な工程管理を十分に実施され、工期延伸の場合には発注者、受注者共に十分に協議をして適正な工期の設定をされたい。

□ 上記事項に関する措置

工期延伸時、受注者と十分な協議を行い平成25年2月28日まで工期延期し、工期内に竣工しました。